旭川市における社会教育推進の在り方とその方策について
【答申骨子（案）】

１．はじめに

旭川市教育委員会における社会教育の推進は、これまで、市民の主体的な学びを支え、その成果を地域づくりへとつなげる「学びの循環」の構築に着実に取り組んできました。各種事業に対する高い満足度や、地域学校協働活動をはじめとする取組など、市民の主体的な力が地域社会を支える多くの成果が生まれているものと感じております。

諮問以来、私たちは、社会教育委員それぞれの立場から、日常生活の中で感じている思いや課題意識を持ち寄り、議論を深めてまいりました。また、審議をさらに深化させるため専門部会を設置し、委員一丸となって答申の作成に取り組んできたところです。委員一人一人の胸にあるのは、本市が明るい未来に向けて豊かに成長し続けてほしいという願いであり、何より、次代を担う子どもたちや若者をはじめ、すべての市民が、豊かで安心できる学びの環境のもとで健やかに暮らし、それぞれの夢や可能性を広げてほしいという思いであります。

一方、今日の本市を取り巻く社会環境は、人口減少や少子高齢化の進行、地域コミュニティにおける人と人とのつながりの希薄化、デジタル化の急速な進展、価値観の多様化など、大きな転換期を迎えております。人生 100 年時代を迎え、将来の予測が困難な VUCA の時代[1]ともいわれる今日、市民一人一人が生涯にわたって学び続け、自ら地域社会とつながりながら、豊かな人生を切り拓いていくことの重要性は、これまで以上に高まっています。

こうした認識のもと、私たちは、これからの旭川市における社会教育の使命は、単に学習機会を提供することにとどまらず、「誰もが意欲をもって学び続け、挑戦できる社会を創ること」にあると考え、協議を重ねてまいりました。

私たちが目指すのは、市民が「知らないから」「分からないから」「できないから」という理由で、学びや地域活動への一歩を踏み出すことを諦めてしまうことのない旭川市の実現です。その一方で、「知っているけれど参加しない」「できるけれど今は踏み出さない」という選択もまた、一人一人の意思として尊重されなければなりません。

社会教育行政が果たすべき役割は、市民の選択を画一的に誘導することではなく、市民が「学びたい」「挑戦したい」と思ったときに、必要な情報が届き、学びの機会があり、その一歩を実践へとつなげられる環境を整えることにあります。

---

[1] VUCA「先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態」単語頭文字による造語。V（Volatility：変動性）U（Uncertainty：不確実性）C（Complexity：複雑性）A（Ambiguity：曖昧性）

本答申では、「知る機会」「学ぶ機会」「挑戦する機会」の保障を基本に、「学びの循環」の形成と「推進体制の再構築」を通じて、市民一人一人の学びが地域への参画や地域の未来を創る力へとつながる好循環の実現を目指します。そのために、今後の旭川市における社会教育行政が進むべき方向性について、以下のとおり提言いたします。

２.【諮問事項１】旭川市の社会教育の現状と課題について

(1) 国の動向

中央教育審議会生涯学習分科会社会教育の在り方に関する特別部会「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方について（審議経過報告)」において、現状と課題として次のことが示されています。

ア　社会構造の変化による地域コミュニティにおけるつながりの希薄化

生産年齢人口の減少や地域社会の担い手不足、ICT・AI の進展やデジタル化、他者との対話や相互理解の機会が減少している。

イ　地域社会における課題の多様化と「共助」の必要性

子育て支援、孤独・孤立対策、防災・防犯、外国人との共生など、多層化・複雑化する課題に対し、行政のみでは対応に限界が生じ、近隣住民同士の助け合いが重要となっている。

このような課題については、様々な施策を講じてきているが、対症療法的な対応では根本的・持続的な解決は極めて困難である。多様化・複雑化するする地域課題の大きな要因は、当事者意識の欠如等の住民一人ひとりの認識にあることも考えられ、こうした個人の認識や行動を見直すきっかけとなる社会教育としての地域活動や環境整備が必要であると示されています。

(2) 旭川市の社会教育の現状と課題

旭川市の社会教育は、「主体的に学び、その成果を地域づくりに生かす」、「地域を知り、学び合いながら、絆を深め、郷土愛を育む」を基本理念とした「旭川市社会教育基本計画」を平成２８年２月に策定し、５つの基本目標の達成に向けて、計画に基づき事業を実施しするとともに、点検・評価を実施しています。令和８年度(２０２６年度)教育委員会の事務に関する点検・評価報告書では、現状と課題として次のことが示されています。

ア　社会全体の学習意欲に対する客観的な認識不足

多くの社会教育事業において、主体的な学びの機会の充実が図られてきていたり、ニーズや社会的な課題に応じた学びを提供できていたりなど、事業参加者や施設利用者などから評価が得られています。その一方、社会全体の学習意欲に対する客観的な認識が低く、参加者の学習実感と社会全体の学習意欲に対する客観的な認識の間には差があります。市民のニーズと社会的な課題を学ぶ機会をうま

くマッチングさせたり、市民が自ら学習方法やその機会を選択しやすい環境を整えたりする必要があります。

【社会教育委員からの意見（令和８年第２回社会教育委員会議から）】

- 体験や遊びを通して職業を知り、将来から逆算して「今学ぶ意義」を見出す動機付けとなるような機会を、大人が提供していくことが重要である。
- 語学については、学校の文法学習だけでなく、実際の生活やコミュニケーションで使う「生きた英語」をアウトプットし、国際交流を体験できる定期的な活動の場があったら良い。
- 本市の姉妹・友好都市と、オンラインを活用したコミュニケーションの機会があってはどうか。言語が上手に話せるかよりも「海外の誰かとコミュニケーションを取りたい」という意欲やつながりを持つこと自体が大切であると思う。

イ　情報到達度の二極化と「未接触層」との格差

各課・施設で「利用者・参加者アンケート」を充実させ、利用者・参加者の意見を事業運営に生かすなど、PDCA サイクルが回っており，講座満足度も高くなっています。その一方、市民全体としては、情報にたどり着けなかったり、社会教育施設の取組や利便性が十分に伝わっていなかったりするなど、学びや活動へ参加している市民と、情報が届かず参加の機会を得られていない市民との間に差が生じています。待向型広報から脱却し、市民の日常の生活導線への出前・広報配架を強める必要があります。

【社会教育委員からの意見（令和８年第２回社会教育委員会議から）】

- 積極的に生涯学習に参加している市民の割合が少ないため、学びの機会や場所など、まだ社会教育に触れていない未接触層の方々にどう届けるかが大事になってくると感じる。
- 情報の導線が複雑で周知遅れが生じている。「まなびネットあさひかわ」のトップ画面に各館の活動や講座の情報を分かりやすく集約するなど、ポータルサイトとしての改善が必要だと考える。
- HP や SNS での情報発信が主流となっているが、デジタルに不慣れな世代には情報が届きにくい。幅広い世代に情報を届けるため、広報紙や地域情報誌に加え、チラシの活用が有効である。スーパー等にチラシを置くなど、市民の目に留まりやすい配布を工夫してほしい。

ウ　学びの「地域還元」における障壁とボランティアの持続可能性

市民の地域活動やボランティア参加への関心は高いものの、活動につながるきっかけや環境が十分とは言えず、学びが地域への実践へ結び付いていない現状があります。このギャップは「地域に能力を持つ潜在人材が豊富に眠っている」ことを意味します。中高生の参画など新しい動きを支えるコーディネート機能と伴走型職員の育成が求められます。

【社会教育委員からの意見（令和８年第２回社会教育委員会議から）】

- 「学びを生かせていない」と感じる人が多いことは、それだけ「能力を持った人材が豊富にいる」と前向きに捉えられるのではないか。
- ボランティア登録数の未達成が懸念される一方、広報紙や教員の紹介等から中高生が参画する好事例が出ている。参加者の主体性を引き出すため、サポートする職員等の人材育成が重要である。

エ　文化芸術・郷土文化の市民全体への浸透と行動変容

文化芸術活動においては、一定の郷土愛が育まれていますが、文化や文化財等を保存・活用や魅力の発信等について、市民に十分に浸透していない面も見受けられます。「知る」「鑑賞する」段階から、市民自らが「語り継ぐ」「現地を訪れる」といった具体的な行動変容への昇華が必要です。

【社会教育委員からの意見（令和８年第２回社会教育委員会議から）】

- アイヌ文化については、少し踏み込みづらい壁みたいなものを感じることがある。工芸品や言葉など素晴らしい要素が多いため、体験等を通じてもっとポジティブに発信してほしい。
- 美術館は、調査研究を行う場としての重要な役割がある。彫刻美術館に配置された若手学芸員には、新たな視点での中原悌二郎の調査研究を期待している。日本美術史や旭川市における位置付けがさらに深まることで、本市独自の顕彰活動が進展し、ひいては市民の理解や愛着につながることを強く期待する。

オ　社会教育施設の多機能化・DX[2]対応および老朽化対策

社会教育施設は学習の場として大きな役割を果たしてきましたが、社会教育施設の老朽化対策は、安全で安心な学習環境を維持する上で喫緊の課題となっています。ハード面の修繕にとどまらず、Wi-Fi 整備等の DX 環境の整備や、施設運営を単なる「部屋貸し（貸館）」や「一方的な講座提供」から、多様な主体が交流し共創する拠点としての機能強化が求められています。

カ　長期計画に伴う目標値の乖離と「質的評価」の導入

旭川市社会教育基本計画の期間は１２年間と長く、目標値を当時の実績を基に設定しているため、時代の変遷や環境の変化に対応できず、現状との乖離が生じ、未達成の項目が多くなっています。単なる達成・未達成の評価に留まらず、社会教育の特性とも言ってよい情勢の変化に合わせた目標値の再検討や、達成状況を多様な形、段階で評価するなど、受講者数中心の定量評価から、市民の内面的意識変容や地域参画・ウェルビーイング[3]を評価する「記述的・質的評価」への見直

2

3

しや各施設や事業が次なる施策展開に向け、モチベーションを高められる提示方法を更に工夫する必要があります。

【社会教育委員からの意見（令和８年第２回社会教育委員会議から）】

- 未達成項目が多い背景には目標値が高すぎる面がある。数値を見直す際は、時代の情勢変化に合わせた現実的な目標へ再設定したらよい。
- 数値指標だけでは測れない中身がたくさんある。記述式評価から中身を読み取り、市民の内面的な意識変容や学びの質を正当に評価する枠組みを導入したらよい。
- 児童生徒が地域の教育資源を効果的に活用していることがわかる評価項目を盛り込み、学校と社会教育の連携成果を広くアピールしてほしい。

３.【諮問事項２】現状と課題に対しての基本的な方向性について

(1) 国の動向

中央教育審議会生涯学習分科会社会教育の在り方に関する特別部会「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方について（審議経過報告)」において、「今後の目指すべき社会教育の姿」として次のことが示されています。

ア　地域課題の解決に資する社会教育

・社会教育を通じて住民の主体的・継続的な取組や当事者意識を育み、地域課題の解決や未然防止につなげていくことは求められる。

イ　子ども・若者や現役世代、障がい者や外国人等を含めた全世代・全住民を対象とする社会教育

・子ども・若者から現役世代、高齢者、障がい者、外国人まで、多様な住民を対象とした学びを充実させることが必要である。

・学校だけで対応が難しい教育課題や学び直しへの対応に加え、全ての人が地域の一員として尊重され、参画できる共生社会の実現が求められる。

さらに、目指す姿に迫る社会教育を推進することにより、ウェルビーイングの実現、地域コミュニティの構築、共生社会の実現につながるとされております。

(2) 旭川市の社会教育の基本的な方向性

市民が必要な情報を得て、学び、挑戦し、その成果を地域へ還元できる仕組みづくりを一層進めるとともに、社会教育事業や施設の取組が「市民の意識変容（内面的な変容)」や「地域への関与」にどう結びついているのかといった質的な評価の枠組を導入する必要があります。このことから、旭川市の社会教育行政は、次の（五つ）の視点を基本として推進することが望まれます。

ア　「知る機会」の保障　～誰もが必要な情報に触れ、地域とつながる仕組みの構築～

情報格差やデジタルデバイド[4]によって学びの機会が失われることがないよう、多様な媒体を活用した情報発信とアウトリーチ[5]を充実させ、市民に必要な情報が確実に届く仕組みを構築する必要があります。

〇多様な媒体を活用した情報発信

〇学びの入口の拡充(アウトリーチの充実)

【社会教育委員からの意見（旭川市の社会教育のこれからを考えるアンケートから)】

- Web や SNS のみに依存せず、必要な情報にたどり着けない層へ日常的に情報が飛び込んでくる発信環境を整える。
- 市民が日ごろ利用する場所にチラシを掲示・配架する。

イ　「学ぶ機会」の保障

年齢、障がい、地域、経済状況などにかかわらず、誰もが学び続けることのできる環境を整え、多様な学びと居場所を創出する必要があります。

〇誰もが参加しやすい環境づくり

〇多様な学習機会の提供

〇安心できる居場所づくり

【社会教育委員からの意見（旭川市の社会教育のこれからを考えるアンケートから)】

- 人生 100 年時代を見据え、個々のペースや立ち止まりを肯定し、焦らず意欲を取り戻せる寛容な学びの場をつくる。
- 世代を問わず誰もが気軽に活用できる地域学びの拠点へとアップデート・転換を図る。
- 文化施設の入場料や市バスの無料化企画など、出費が厳しい市民でも文化芸術やスポーツに親しめる機会を継続提供する。
- 文化・スポーツ部活動の地域移行に伴う指導者不足に対応し、「音楽のまち旭川」の伝統や特色ある活動の途絶を防ぐ。
- 小さな声やおとなしい子の思いに心を寄せる思いやりを大切にし、指導者自身にもゆとりを持てる環境をつくる。
- シニア大学や親子体験講座など、即座に数値化できなくとも 10 年・20 年先の心に届く体験学習の場を維持・提供する。

ウ　「挑戦する機会」の保障

学びを実践へと結び付けるため、学校、家庭、地域、大学、企業、行政などが連携し、市民が地域活動や社会参画へ挑戦できる環境を整備する必要があります。

〇学校・家庭・地域の連携

〇大人の参画促進

4

5

【社会教育委員からの意見（旭川市の社会教育のこれからを考えるアンケートから）】

- 「昨日の自分と違う」という成長を自覚し、社会がそれを認めて保証する節目の行事や機会を検討・導入する。
- 対話と協働を通じ、市民が主体的に未来の地域像を描き、地域課題の解決へ挑戦できる場を創出する。
- 学びの成果を社会や地域へ還元したいと願う市民に対し、具体的実践の場やプロセスを個任せにせず伴走支援する。

エ　「学びの循環」の形成

市民一人一人の学びを地域へ還元し、その成果が新たな学びや地域づくりへつながる循環を構築することで、地域全体のウェルビーイングの向上を目指す必要があります。

〇学びを地域で生かす仕組づくり

〇学び手と担い手の循環

〇郷土愛の醸成

【社会教育委員からの意見（旭川市の社会教育のこれからを考えるアンケートから）】

- 若年者から高齢者まで世代を超えた学びを連綿と引き継ぎ、伝統行事（「ろうそくだせ」「盆踊り」等）を通じた地域愛・貢献力を育む。
- 参加者数などの数値目標にとらわれず、市民の内面的な意識変容や学びのプロセスの質を適正に捉える評価枠組みへ転換する。
- 目に見える数値成果がなくとも、家庭や身近なコミュニティ（町内会等）での何気ない言葉や表情を通して学びの成果が地域へ好循環する。

オ　「推進体制」の再構築

これからの社会教育の推進は、課題を未然に防ぎながら、社会教育を通じて持続可能な社会の実現を目指していくため、これまで積み上げられてきた取組の成果を引き継ぐとともに、さらに、時代に合わせてバージョンアップさせていく必要があります。

〇社会教育をまちづくりの中心へ

〇部局横断的な連携体制

〇成果の質的評価への転換

【社会教育委員からの意見（旭川市の社会教育のこれからを考えるアンケートから）】

- 教育こそがまちづくりの根幹であるという認識を全庁で共有し、市民主体の支え合いや地域デザインのプロセスを社会教育行政の核とする。
- 学校・地域・家庭・福祉・行政を媒介するハブとして社会教育が機能し、子育てや見守り、支え合いの意識とネットワークを強化する。
- 市民一人ひとりが愛着と誇りを持つ「自分の町」と思える環境を築き、国内外から高く認識される旭川のブランド・国際性を心に留めた推進体制を敷く。

４.【諮問事項３】基本的方向性を踏まえた具体的な推進方策について

基本理念を実現するため、次の方向性を踏まえた施策の推進が必要であると考えます。

(1) 多様な学びと「居場所」の創出

～誰もが学び、つながり、挑戦できる居場所づくり～

個人や団体の主体的な学習活動を支援するとともに、年齢や立場を問わず、誰もが自分らしく学び、安心して過ごせる居場所を地域の中に創出する必要があります。

そのため、公民館・図書館・博物館・科学館等の社会教育施設については、Wi-Fi環境やオンライン機能などデジタル環境の充実を図るとともに、学習施設から多世代が交流し、新たな活動を生み出す「共創拠点[6]」へと機能転換を進めることが求められます。

【取組例】

- ライフステージに合わせた多様な体験や学習機会の提供
- 自主的学びの講座の企画・実施
- 子育てサロンや子育て広場等の交流の場の継続
- プログラミング等のデジタル技術を活用した個別最適な学びや試行錯誤ができる「つくる場」の提供
- 利用者のニーズに応えるレファレンスサービスや講演・行事の開催
- 多様なジャンルのイベントの実施
- 市民の表現・発表機会を拡充し、日常的に文化芸術に親しめる環境づくり
- 高速インターネット回線の整備、SNSやホームページ等を活用した広報・利用促進
- 各社会教育施設について計画的な整備・維持管理

(2) 誰一人取り残さない」包摂的な学びの推進

～「知らない」「分からない」をなくす社会教育へ～

多様な背景を持つ全ての人が、必要な情報を得て学びに参加できるよう、情報格差やデジタルデバイドの解消を優先課題として取り組む必要があります。

SNSやデジタル技術を活用したプッシュ型の情報発信をはじめ、多様な媒体や関係部局との連携によるアウトリーチを充実させ、「情報が届かないから参加できない」市民をなくすことが求められます。

【取組例】

- デジタルデバイド解消のため、初心者向けスマホ講座やICT講座の充実
- 属性やライフスタイルに応じ、青年層にはSNS、高齢者には紙媒体など、多角的な広報活動の展開
- 社会教育施設の未利用・未参加層に対し、SNSの活用やアウトリーチ活動（巡回展示、出前授業、宅配サービス等）の精査・強化
- 出前授業を通じた、多様な状況にある子どもへの学習機会の提供
- 来館困難者向けの自動車文庫やボランティア協力による図書宅配制度の推進
- 「あさひかわ学びの応援講座」や「まなびネットあさひかわ」等を通じた、幅広い学習機会情報の周知・発信

（3）学校・家庭・地域の連携による「学びの循環」の構築
～学びを地域へ還元する仕組みづくり～

学校・家庭・地域が一体となって子どもを育み、世代を超えた学びの循環を構築する必要があります。

地域学校協働活動を市内全域へ展開するとともに、福祉分野との連携やシニア世代の専門性を地域へ還元する仕組みを整備し、学びが地域貢献へつながる循環を定着させることが求められます。

【取組例】
- 地域学校協働活動において、地域コーディネーターの配置・連携を推進し、学校と地域のニーズをつないで活動を市内全域・モデル地域へ拡充
- 地域学校交流推進事業（交流スクール）により、地域住民が交流し主体的に学び合う活動の場の継続
- ボランティアや地域活動に関する情報提供・人材育成を行い、経験を地域に還元する機会の創出
- ボランティアの養成・研修や活動環境の整備を進め、世代を超えた連携・還元体制の構築

（4）郷土愛を礎とした「グローカル」な視点の育成
～旭川への誇りを未来へつなぐ～

1市8町のワードへ変更

アイヌ文化をはじめとする日本遺産[7]、ジオパーク構想[8]など、旭川が有する歴史・文化・自然資源を活用し、地域への愛着と世界的な視野を併せ持つ人材を育成する必要があります。

特に、アイヌ文化の推進やジオパークの展開については、「知る」学習から「語り継ぐ」「伝える」実践へ発展させるアウトリーチを強化し、市民自らが地域文化の継承者となることが求められます。

【取組例】
- 関係団体との緊密な連携による文化の保存・伝承、新サービス・新製品開発
- 神居古潭でのガイドツアー、アイヌ文化フェスタやバスツアー
- 研究者雇用による機関誌発行等のアウトリーチと参加型事業の充実
- ジオパーク構想推進事業において、地域資源を題材とした学習デジタル資料の配付、出前講座、ガイド養成講座・ガイドツアーを継続展開
- 優佳良織の保存・伝承支援や、旧旭川偕行社（彫刻美術館）等の国指定重要文化財・歴史的価値の周知
- 郷土資料の収集・展示、デジタルアーカイブ等の活用を通じた郷土愛醸成
- 中原悌二郎の顕彰や旭川文学資料館・井上靖記念館での事業を通じた、郷土の文化・文学に触れる機会の提供

7

8

(5) 生涯を通じた学びと地域活動のシームレス[9]な支援
～人生 100 年時代を支える学びの基盤づくり～

ライフステージに応じた切れ目のない学びを保障し、その成果が地域活動につながる仕組みを構築する必要があります。

家庭教育ナビゲーター[10]を中心とした子育て世代の孤立防止、高齢者の社会参加や多世代交流を促進し、「健幸福祉都市」と連動した学びの場を創出することが求められます。

【取組例】
- 実行委員会が主体的に企画・運営する体制の構築と参加促進（生涯学習フェア）
- 子育て世代からシニア世代まで、各ライフステージに応じた学びの場を提供し、社会参加や地域活動への円滑な移行の支援
- 家庭教育ナビゲーター登録制度の構築や「学びカフェ」、子育てサロンを通じた家庭教育支援
- 若者の新たな門出を祝い成長を促す式典の充実（２０歳を祝うつどい）
- PTA 連合補助金や社会教育活動補助金等の制度周知・活用促進により、主体的な学びや地域活動の活性化の支援

(6) 「個の学び」から「社会参画」へのステップアップ
～挑戦する市民を育てる社会教育へ～

学びを自己実現にとどめず、地域課題の解決や社会貢献へ結び付ける仕組みを構築する必要があります。

特に、若者については、科学館等で培われた実践を生かし、地域課題を自ら発見し、試行錯誤しながら解決策を生み出す「学びのスタートアップ」を支援し、次代の地域づくりを担う人材を育成することが求められます。

【取組例】
- AI やプログラミング等のデジタル技術を活用し、自ら試行錯誤して学びを深める機会の提供。
- 高校生や大学生等の青少年を講師とした地域課題に関わる機会の拡充
- 大学生との共同企画展
- 中高生からシニアまでが参加するボランティア研修
- 対面・双方向の学び・交流の場の推進

9

10

(7) 社会教育施設のネットワーク化と機能強化

～学びと実践を結ぶネットワークの構築～

社会教育施設相互の連携を深めるとともに、教育委員会だけでなく、首長部局、大学、企業、NPO 等とのネットワークを形成し、市民の学びを地域課題の解決へつなぐ基盤を構築する必要があります。

また、「Beyond あさひかわ」の理念のもと、企業の専門性や地域資源を社会教育へ積極的に取り込み、新たな学びを創出することが求められます。

【取組例】
- 各社会教育施設が相互に連携した、事業や広報に係るネットワークの強化
- 周辺市町村と連携した幅広い講座・イベント情報の共有・発信
- NPO 法人や各種関係団体との共催・協働事業の推進

(8) 大学等との連携による若者の地域参画の促進

～未来を担う地域人材の育成～

COC（地（知）の拠点）の理念を踏まえ、大学等との連携を一層強化し、学生が在学中から地域課題の解決や地域活動へ主体的に関わる機会を創出する必要があります。

さらに、社会教育士等[11]を戦略的に配置し、その専門性を「人と人、人と地域をつなぐファシリテーター」と位置付けることで、行政、大学、企業、地域を結ぶコーディネート機能を強化し、若者が地域で活躍し続けられる環境を整備することが求められます。

【取組例】
- 市内大学や高等教育機関等との連携を進め、高度な学習機会の提供や多様な講座の実施
- 市内大学生との共同企画による作品発表の場の提供
- 大学・高専・高校等と連携し、学生ボランティアと市民が協働する仕組みづくりや交流環境の強化
- 各施設・事業において、SNS 等を効果的に活用し、若者世代への PR を強化し、若い世代のボランティア・活動参画を促進

(9) 行政諸課題の解決に向けた部局横断的な連携の推進

～社会教育を地域づくりの共通基盤へ～

防災、人権、福祉、多文化共生、環境、産業振興など、多様な行政課題の解決に向けて、社会教育の視点を全庁的に活用する必要があります。

11

教育委員会にとどまらず、首長部局、大学、企業、NPO 等との協働を推進するとともに、社会教育士を中心としたコーディネート機能を充実させ、「学び」と「実践」を結ぶネットワーク型行政を推進するが求められます。

【取組例】

- 民間や市長部局と連携した積極的な広報・情報発信
- 国際交流、地域資源・環境問題、情報モラル（詐欺対策）などの現代的課題・行政課題に対応する講座の実施
- 教育委員会だけでなく観光・社会教育・市長部局・民間事業者（ツアー会社等）と連動したアイヌ施策の推進
- 地域学校協働活動等において、子どもや若者が参画する環境づくりのため、庁内他部局との連携を検討・実施

5.【諮問事項４】具体的な推進方策の点検・評価のあり方について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）第 26 条において、教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行わなければならないと示されており、旭川市教育委員会においても、社会教育基本計画に基づいた点検・評価を実施しています。点検・評価の目的は、事務の管理及び執行状況を確認するだけでなく、事業参加者や施設利用者及び市民の成長や変容を把握することであり、その評価に基づいて取組の改善につなげることであります。したがって、計画を立てるときに重要なことは、「何をするかではなく、なぜするか」であります。今行っていることをベースに考えるのではなく、まずは、「市民の意識や行動がどうなればよいのか」という「成果」、つまり、アウトカム[12]目標を明確にし、その成果を達成するための「活動」を考え、活動するための予算や講師などの「資源」を決めていくことが望ましい。活動することにより、利用者の意識が向上し、学んだ成果を地域に還元するようになるなど、成果は、次の段階では、資源になり、新たな成果を生み出すことに繋がります。このことが繰り返されることが「活動と学びの循環」です。このことから、社会教育の意義・役割は、「学びを通した地域の資源づくり」と押さえることができると言えます。

そのため、今後の点検・評価は、事業実施件数や参加人数だけではなく、市民の行動変容や地域への参画状況など、社会教育が地域へ与える効果を重視した評価へ転換する必要があります。

また、各施設や担当部署が主体的に目標を設定し、その成果と課題を分析しながら改善を重ねる仕組みを構築するとともに、教育委員会だけではなく、首長部局や関係機関との連携状況についても評価の対象とすることが望まれます。

12

社会教育は成果が現れるまでに時間を要する分野であるからこそ、短期的な数値だけではなく、市民の意識や地域との関わりの変化を継続的に把握し、改善につなげる評価も求められます。

- 情勢の変化に合わせた目標値の設定
- アウトカム評価（社会教育が地域へ与える効果を重視した評価）へ転換
- 数値だけでなく、「記述的・質的評価」への見直し
- 首長部局や関係機関との連携状況についても対象とした評価
- 各課・施設が次なる施策展開に向け、モチベーションを高められる目標及び点検評価の工夫

6．市民へ届けたいメッセージ

本答申の取りまとめにあたり、社会教育委員一人一人が旭川の社会教育の未来に寄せる熱い想いや期待、市民の皆様へ届けたいメッセージを「キャッチコピー」という形で取りまとめました。これらの言葉には、議論を通じて浮き彫りとなった「個人の学びのよろこび」「人と人、人と地域をつなぐ温かな絆」「学びを通じたまちの未来づくり」、そして「誰もが安心して集える居場所」への深い願いが込められています。行政用語にとどまらない、市民の視点に立った親しみやすく情熱あふれる表現は、今後の社会教育が目指すべき姿を示す道標でもあります。

次年度策定予定の「社会教育計画」をはじめとする各種施策の推進にあたっては、ここに掲げたキャッチコピーを単なる参考に留めず、積極的に計画本文や広報展開へ反映・活用されることを期待しております。

以下は、委員より寄せられたキャッチコピー案の全容です。

(1) 個人の探究心・学びの感動

① まだ知らない、だから学びたい！　② まだ知らない、だから出会える！　③ まだ知らない、だからおもしろい！　④ 学びの灯 無限大⑤ どきどき わくわくきらきら 広がる　まなび 旭川の活力に　⑥ へぇー！が溢れる 感動のアサヒカワ　⑦ わたしの学びが、地域のちから

(2) つながり・思いやり・ウェルビーイング

① 社会教育を深化させ、郷土の絆づくりでウェルビーイングを追求　② 世代を越えてゆけ　③ わたしと地域のウェルビーイング あさひかわ　④ 皆共に 守り育てる旭川　⑤ 心の豊かさを問い続ける北の都　⑥ 蟻の足音さえも響くマチ（～心を研ぎ澄まし 蟻の足音にも耳を傾ける 互いを思いやり 共に学ぼう 共に歩もう～）

(3) 地域づくり・挑戦・学びの好循環

① 旭川の新時代を共に創る社会教育の推進　② 学びを力に 誰もが挑戦できる旭川へ　③ 学びが息づく 学びが巡る あさひかわ　④ 学びがめぐる、笑顔が広がる　⑤ 住みたい町 住みたくなる町旭川　⑥ 世界に羽ばたけ 旭川　⑦ みんなでつく

る 学びの好循環　⑧ あなたのふみだす一歩が地域をつくる　⑨ つながり、まなび、未来を創る　⑩ まなびでつなぐ、あさひかわの未来

(4) まち全体の環境・居場所・生涯学習

① 誰もが主役！生涯学習　② まちは みんなの学び舎　③ この町はあなたの「学びたい」を全力で応援します　④ 大人がゆっくり育つ街　⑤ みんなの「知」でひらく、新しい旭川　⑥旭川の新時代を共に創る社会教育の推進　⑦ 社会教育を深化させ、郷土の絆づくりでウェルビーイングを追求　⑧ 学びを力に　誰もが挑戦できる旭川へ

７．まとめ

社会教育は、人を育てる営みであると同時に、地域を育て、未来を創る営みです。

私たち社会教育委員が目指すのは、すべての市民が同じ活動に参加する社会ではありません。年齢や立場、置かれた環境などの違いにかかわらず、誰もが自ら学びたいことを選び、挑戦し、その学びを生きがいや地域への貢献へとつなげることができる社会です。そして、「知らない」「分からない」「できない」という理由だけで、一人一人の可能性が閉ざされることのない社会の実現です。

今日、個人の幸福や社会全体の豊かさの質を重視する「ウェルビーイング」への関心が高まっています。国際的な動向や専門的な知見を踏まえながら、調和と協調を重んじる「日本社会に根差したウェルビーイング」の更なる向上を図ることが求められています。

また、生成 AI をはじめとする技術革新が急速に進展する時代においては、AI 等を適切に活用するためのリテラシーや、自ら問いを立てて学びを深める力を育むことが重要です。同時に、好奇心や粘り強さをもち、他者と協働しながら新たな価値を生み出すなど、人が人としての価値を発揮するための力を育むことも欠かせません。こうした時代の変化を踏まえ、学びの質を高めるとともに、「デジタル」と「リアル」を適切に組み合わせた学習環境を整え、誰もが多様な知に触れ、他者との対話を通して未来を切り拓く力を育んでいく必要があります。

その基盤となるのが、市民一人一人が必要な情報に出会い、学び、挑戦し、その成果を地域へと還元できる環境です。人と人、人と地域が学びを通して結び付き、そこで生まれた新たな気づきや活動が、次の学びへとつながっていく「学びの好循環」を構築することが重要です。

この実現に向け、旭川市におけるこれからの社会教育行政には、単に学習機会を提供するだけでなく、多様な主体を結び付け、市民の学びと活動を支えるコーディネート機能を十分に発揮することが求められます。行政、学校、家庭、地域、民間企業、各種団体

などがそれぞれの強みを生かしながら連携し、「人と人」「人と地域」「人と未来」をつなぐ役割を果たしていくことが期待されます。

社会教育を担当する皆様におかれましては、デジタルとリアルが融合した新たな学習環境の整備をはじめ、本答申に込めた私たちの思いを受け止め、市民一人一人の声を大切にしながら、誰もが地域の担い手として輝き、ウェルビーイングを実感できる社会教育の実現に向け、力強く取り組んでいただくことを期待いたします。

学びを通して人がつながり、地域が輝き、笑顔と誇りにあふれる旭川の未来を拓くために、私たち社会教育委員も、市民の皆様とともに考え、行動し、その歩みを支えてまいります。本答申が、旭川市の新たな社会教育の計画づくりに生かされ、市民一人一人の学びと地域の未来をつなぐ道しるべとなることを心より願い、まとめといたします。

旭川市社会教育委員会議　委員一同